

甲賀市商工会 共同事業助成事業(臨時支援枠)のお知らせ

甲賀市商工会会員が、自らの事業の振興を目的として、共同で広告事業を実施する場合に、甲賀市商工会が対象費用について助成します。

対象事業 次の①～④の条件をすべて満たすものとなります。

- ① 甲賀市商工会会員が直接的に企画・実施する事業で、参加当会会員事業所数が8名以上である場合。
- ② 他補助金を受けて実施する事業は含まない。
- ③ 同一共同体による事業への助成は同枠1回のみとする。
- ④ 他共同体であっても、年度内に利用した事業者が属する場合は、その共同体の事業者数としてカウントしない。

対象となる期間と経費

令和2年12月1日から令和3年2月15日までの間に、甲賀市内を対象とし、共同で実施した広告事業で、対象となる経費としては「印刷代+新聞折込費(税込み価格)」に限ります。

助成金額

助成上限額は20万円とし、総事業費または参加会員事業者数×20,000円のいずれか少ない金額とする。

申請受付期間・提出先

【申請受付期間】令和2年12月21日(月)午前10時～12月24日(木)午後5時まで<<先着順>>

※予算の上限に達し次第、受付終了となります。

【提出先】〒528-0005 甲賀市水口町水口 5577 番地 2 甲賀市商工会 本所

申請書類

◆申請書の様式・・・甲賀市商工会ホームページからダウンロード(下記必要書類の①～③)

◆申請の必要書類

- ①申請書(様式1)
- ②誓約書(様式2)
- ③共同事業参加事業者名簿(様式3)

※その他商工会が必要とする追加書類(都度)

申請要件や申請方法など詳細については、必ず「甲賀市商工会・共同事業助成規程(臨時支援枠)」を必ずご確認ください。

お問合せ先

甲賀市商工会 本所

甲賀市水口町水口 5577-2 ☎ 0748(62)1676 FAX 0748(63)1052

甲賀ビジネスサポートセンター

甲賀市甲南町野田 810 ☎ 0748(78)0770 FAX 0748(86)5818